

部門紹介「検査部」

検査部 部長 高橋 俊司

臨床検査を担う検査部は、昭和4年(1929年)「検査・研究科」の設置が始まりで、歴史のある部門です。近年は、臨床検査分野も新しい測定法の開発や自動検査装置の導入などから、診療に貢献する検査データを正確かつ迅速に提供できる体制が進んでいます。また、検査データに付加価値を担保するために臨床検査技師の専門性が求められており、当検査部の多くのスタッフは関連学会の認定資格を有しています。認定資格は臨床検査の各分野に制定され経験年数や技術と知識の高さが試験で問われ、はじめて取得できます。今回は、当スタッフが取得している認定資格(人数)を紹介します。

病理検査分野では細胞検査士(9名)、国際細胞検査士(2名)、輸血検査は認定輸血検査技師(1名)、臨床生理検査は認定超音波検査(3名)、認定心電図検査技師(2名)、認定技術師脳波分野(1名)、血液検査は認定血液検査(3名)、骨髄検査技師(1名)、細菌検査は認定臨床微生物検査技師(2名)、感染制御認定臨床微生物検査技師(2名)、生化学検査は糖尿病療養指導士(2名)、医用質量分析認定士(1名)、診療情報管理士(2名)などです。

また、検査部のスタッフは、検査データの解釈など「検査の専門家」の視点から診療や診断における補助的なアドバイスを実施するためにも各診療科のカンファレンスに積極的に参加しています。検査部内においても細菌検査データをもとに「血流感染症カンファレンス(抗菌薬の適正使用)」を開催しています。

臨床検査技師が臨床とのコミュニケーションを大切にしながら培った知識や経験は、地域医療にも貢献できると考えています。



血流感染症カンファレンスの風景

部門紹介「放射線部」

マンモグラフィ新機器導入のご案内とPET/CT稼動状況

放射線部 部長 貴志 孝行



マンモグラフィ装置更新のご案内

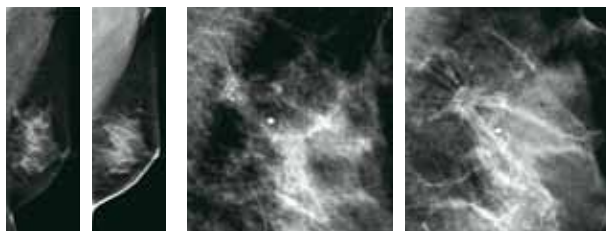
今年度更新予定のマンモグラフィ装置につきまして、導入装置が決まりましたのでご紹介させていただきます。今回、導入した装置はGE社製 Senographe Essentialで、年度内の早い時期の稼動を予定しております。

今回の新しい装置では3Dマンモグラフィ(トモシンセシス)の撮影が可能になります。

トモシンセシスとは、乳房に異なる角度でX線を照射し、撮影後コンピューターによって画像を再構成することで任意の複数の断層画像を得る技術です。

従来の2Dマンモグラフィでは乳腺と病変が重なると、乳腺に病変が埋もれてしまって良く見えず、正常の乳腺か病変なのか判断が難しい場合がありましたが、トモシンセシスでは乳腺の重なりを減少させることができ画像が鮮明になるので、病変を発見しやすくなり、より正確な診断が可能となります。

新装置では、X線受光部をCRシステムからフラットパネルディテクタ(FPD)に変更することで、より低被ばくで高画質な画像を得ることが可能になりました。また、今



2D画像1 3D画像1

2D画像2

3D画像2

までと比較して画像処理時間が短くなるため、患者さんの待ち時間も少なくなります。

尚、撮影は、安心してご利用頂けるよう乳房撮影技術認定を受けた女性技師が担当いたします。

PET/CTについて

平成28年4月に導入されましたPET/CTも順調に稼動しており、新規の患者さんへの対応、経過観察の患者さんへの対応ともに、高画質による診療情報の提供を行い、現在(11月中旬)までに、約400名以上の検査に対応しており、病气診断においても高評価をいただいておりますので、是非ご利用ください。

部門紹介「看護部」

看護部長 勝見 真澄

今年度当院では、診療報酬改定を追い風にして、限られた入院期間の中で、患者さんにより質の高い医療・専門的なケアを提供するために、認知症ケア・摂食機能療法・排泄ケアの充実、退院支援の強化にむけた体制を整備しました。それらの実践には、職種間の連携と看護職の専門性の発揮が強く求められています。看護部では、看護職が調整役となりチーム医療を推進すること、質の高い専門的ケアを提供することを目指し、委員会活動や勉強会、研修会を通して研鑽しているところです。

また、在院日数の短縮が続いている現状から、患者さん・ご家族が地域で安心して療養生活が継続できるよう、これま

で以上に連携医療機関との信頼関係を構築したいと考え、今年度より看護部長による連携医療機関の看護部長さんへの訪問を始めています。

訪問後には、訪問先医療機関の看護職が当院手術室へ見学、研修会の講師派遣のご依頼など、新たな看護連携の機会をいただきました。昨年度より引き続き実施している認定看護師によるセミナーや助産師研修会、講演会にも、多くの地域看護職の方に参加していただいております。共に学び合うことでさらなる看護連携の推進に繋がればと願っています。

2025年に向け病院を取り巻く外部環境は大きく変化しています。看護部は、その環境変化を先取的に捉え適応しながら、看護の本質を追求し続け、連携医療機関と有機的な連携のもと患者さん・ご家族を支援できる看護組織でありたいと考えていますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

「看護を考える講演会」の開催報告

看護部 看護教育担当課長 山谷 禎子

平成28年10月29日(土)、日本赤十字看護大学名誉教授 川嶋みどり先生をお招きして「看護を考える」-今、求められる看護の役割-患者の尊厳に目を向けたケアをテーマとした講演会を開催いたしました。

この講演会は、急性期医療を提供しながらも私たちが役割を果たすために看護の原点に返ること、その原点を見つめなおし、この環境で働くことの意味や看護師として長く働き続けることの意味を改めて考える時間にしてもらいたいと考えて企画いたしました。

講師の川嶋みどり先生は、私たちが看護学を学んだ時に、授業の教材や雑誌等で一度は名前を聞いたことがあるほど日本の看護界を先進的に支えてきた方です。85歳になられる現在も、65年間の臨床看護、看護教育の経験をもとに講演活動を行い、看護のすばらしさや大切さを伝授されています。

講演では、ここ数年で医療を取り巻く環境はめざましく変化し、看護においても荒野化現象をもたらしていること、その中で、私たちは現状に適応していかなければならない反面、看護師が本来果たす役割は何も変わっていないことを話されていました。医療の変化に本来の看護のあるべき姿に戸惑いを感じたり、これでよいのかと考える間もなく過ぎていく自己の姿勢を振り返ると、先生の一言ひと言に胸が痛くなる思いでした。また、先生が臨床でご活躍されていた時の小児科病棟のお話や、現在も震災後の東北に看護の一線を退いた方々とのボランティア活動をされている体験談など事例を通してわかりやすくお話しいただき、先生の生き生きとした姿が想像できるほどでした。

現在でも、全国を忙しく活動されている先生の元気な語りにもパワーをいただいたと同時に、看護のあるべき姿に立ち戻り“もっともっと患者さんに良い看護がしたい”という思いを強く感じた講演会でした。

院外施設からも多数ご参加いただき、院内外を合わせ221名の参加者となりました。

皆様のご協力のもとで川嶋みどり先生の講演会を無事に開催できたことに感謝いたします。



講演の様子



講演終了後、川嶋みどり先生を囲んで

診療科紹介「消化器内科」

消化器内科 理事 **西川 秀司**

当院消化器内科の紹介をさせていただきます。

平成 28 年 12 月現在、医師スタッフは西川（日本消化器病学会指導医・日本消化器内視鏡学会指導医）、永坂部長（感染症内科部長兼任、日本肝臓学会指導医）、中村医長（日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医）、小野副医長、遠藤副医長、佃副医長、小池医師、八木澤医師、板谷医師、曾根医師、松田医師、村井医師の 12 名です。そのほか数名の研修医がおります。

当院は日本消化器病学会指導施設 日本消化器内視鏡学会指導施設、肝臓専門医制度認定施設、日本臨床腫瘍学会認定施設であり、一般的な治療から専門的な治療まで幅広く診療を行っております。特に地域がん診療連携拠点病院の指定も受けており、がんに対しては専門的に診断、治療を行っております。

当科での最近の動向です。

1. 消化管疾患

消化管のがんに対する内視鏡的治療を積極的に施行しております。胃がんはもとより、近年は食道がん、大腸がんに対する粘膜下層剥離術（ESD）の施行件数も増加しており、高い切除率を誇っております。

また、ダブルバルーン内視鏡を使用し、小腸の検査も可能であり、潰瘍性大腸炎、クローン病などの炎症性腸疾患に対する検査、治療を行っております。

2. 胆膵疾患

胆膵領域においては従来の閉塞性黄疸、総胆管結石などの内視鏡的治療に加え、近年では超音波内視鏡ガイド下での治療が増えています。膵仮性のう胞ドレナージ術、胆道ドレナージ、腹腔神経叢ブロックなどを施行しています。

重症急性膵炎に関しては必要に応じて救急部での ICU 管理で治療を行っております。

3. 肝臓疾患

B 型、C 型肝炎を中心に肝炎治療は市内でも有数であり、肝細胞癌に対しては経皮的ラジオ波焼灼療法（RFA）のほか、放射線診断科での肝動脈塞栓術（TAE）を施行しています。

劇症肝炎は救命救急センターと協力し、肝移植の適応などについても北大病院と連携して対応しております。

4. 化学療法

中村医師を中心に治療を行っております。北大、腫瘍センターと連携し治験症例も数多く、最先端の治療を行っております。当院での化学療法は外来が中心で、外来化学療法センターで医師、看護師、薬剤師の協力のもと、患者さんの生活の質を落とさない治療を心掛けております。

以上のような患者さんがおりましたらぜひ当科に紹介してください。

午前 11 時までには添書持参で、当科外来の受診をしていただければ診察可能です。

予約が必要であれば、札幌市医師会の地域医療室、あるいは当院の地域連携センター紹介予約コーナーにご連絡いただければ予約可能です。

札幌市医師会地域医療室 /011-707-7705

地域連携センター紹介予約コーナー /011-726-7831

当院は多くの科と協力して患者さんを治療することができる点が特徴で、強みであると考えております。重症患者さん、合併症をお持ちの患者さんは積極的に紹介いただければ幸いです。

今後ともよろしく願いいたします。

